

国指定谷津鳥獣保護区の保全に向けた取り組み

Environmental conservation in Yatsu Wildlife Protection Area

○名執 芳博 (日本国際湿地保全連合)、池田 宗平、川口 究、永尾 謙太郎 (いであ株式会社)、
横田 寿男、丸之内 美恵子、井手 正博 (関東地方環境事務所)

Natori Y.(Wetland International Japan),

Ikedo S.,Kawaguchi K.,Nagao K.(Idea Consultants, Inc.),

Yokota S.,Marunouchi E.,Ide M.(Ministry of the Environment)

natori@wi-japan.org

谷津干潟は、東京湾の最奥部に位置し、周囲の埋め立てが進むなか地域の熱心な保護活動により埋立地内に残された約 40ha の干潟である。都心に近いことから、バードウォッチング、散策・休息、自然学習の場として、多くの人々に親しまれている。また、シギ・チドリ類の重要な採餌場となっており、集団渡来地として 1988 年に国指定谷津鳥獣保護区に、1993 年にラムサール条約登録湿地に指定され、所管する環境省や地域の人々の手により保護されている。谷津干潟では、泥質干潟から砂質干潟への変化やアオサの繁茂、腐敗が原因と思われるシギ・チドリ類の飛来数の減少がみられることから、水鳥類の生息環境の改善を目的に、環境省が 2010 年度より国指定谷津鳥獣保護区保全事業 (以下、保全事業) を実施している。また、このアオサの繁茂、腐敗が周辺住民の生活環境を著しく悪化させるため、保全事業は周辺住民の生活環境の改善も目的のひとつとして取り組んだ。

本保全事業の取り組みの特徴は、科学的なデータに基づき、現況把握→要因分析→対策検討→効果検証の流れを重視して事業を行った点である。また、対策の不確実性に対処するため、小規模な実証試験をもとに対策方法の妥当性を慎重に検討した。さらに、取組を推進するには、事業者である環境省だけでなく、地域の関係機関、住民等の理解と協力を得る必要があることから、地域との合意形成や情報共有を図るために、ホームページの開設、地元報告会やイベントの開催、地域住民が参加できるモニタリングシステムの構築等、多数のアプローチを行ってきた。

以上の取組として、水鳥類の生息環境の改善について、干潟の干出時間及び干出面積を向上させる対策として複数案の改善効果を比較評価した上で対策内容を決定し、2019 年 3 月には東京湾と谷津干潟とを繋いでいる水路内の堆積物除去工事を実施し、その効果を確認した。また、2019 年 11 月には干潟内の地盤の高上げ工事を予定しており、水鳥類の生息環境の更なる改善が期待される。

併せて、アオサの堆積箇所地盤の高上げや杭を設置することで、腐敗臭が発生する頻度を低減させ、周辺住民の生活環境の改善を図っている。また、事業開始以降、地元報告会を 15 回行い延べ約 360 人が参加、干潟のモニタリングやアオサ回収に関するイベントを 16 回行い延べ約 800 人が参加するなど、多数の地域住民が谷津干潟に関心をもち、保全事業の取組への参加・協力が得られる状況となっている。

キーワード：谷津干潟、水鳥類の保全対策、住民参加